

TOKYO働き方改革宣言

業務効率化に取り組むことで、労働時間を短縮し、従業員のワークバランスを推進します。
働きやすく、やりがいのある職場を目指します。

平成29年3月31日

有限会社みどりえ

目標

《働き方の改善》総労働時間前年度比マイナス5パーセントを目指します。

《休み方の改善》年次有給休暇取得率50パーセントを目指します。

取組内容

《働き方の改善》①業務の重要度に応じて業務分担の見直しを行います。
②効率化推進についての会議を月1回以上行います。
③業務効率化施策を最低月1つ以上導入します。
④導入結果を、評価し、改善施策を実施します。

《休み方の改善》①年次有給休暇取得状況を「見える化」します。
②年次有給休暇の取得状況を、定期的に社員に開示します。
③管理職より、計画的な年次有給休暇取得を呼びかけます。